

泉佐野税務署からのお知らせ

1 令和7年分所得税等の確定申告について

- 所得税等の確定申告書の受付は、3月16日（月）までです。
個人事業者の方の消費税及び地方消費税の確定申告書の受付は、3月31日（火）までです。
- 税務署での申告相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約の上、マイナンバーカードとマイナンバーカードのパスワード2種類を必ずご持参し来署してください。
なお、予約なしで来署された場合には、長時間お待ちいただくことや、当日中に相談をお受けできないこともありますので、あらかじめご了承ください。
- 駐車場が混雑しますので、予約時間より30分以上前の来署はご遠慮ください（駐車場への入庫をお断りする場合があります。）。
- 還付申告の方は、書面よりも自宅等からe-Taxを利用し申告書を提出される方が、還付時期が早くなります。

確定申告書等作成コーナーはこちら ⇒



2 納期限と振替日について

税 目	納 期 限	振 替 日
申告所得税及び復興特別所得税	令和8年3月16日(月)	令和8年4月23日(木)
個人事業者の消費税及び地方消費税	令和8年3月31日(火)	令和8年4月30日(木)

(注) 「振替日」は、振替納税をご利用の方の場合です。振替納税の利用には、それぞれの税目の納期限までに「振替依頼書」の提出が必要です。

振替納税に係る手続はこちら ⇒



【問合せ先】 泉佐野税務署 TEL072-462-3471